

優良な実習実施者の要件（詳細）

項目	配点
① 技能等の 修得等に係 る実績	<p>【最大70点】</p> <p>I 過去3年間の基礎級程度の技能検定等の学科試験及び実技試験の合格率(旧制度の基礎2級程度の合格率を含む。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・95%以上: 20点 ・80%以上95%未満: 10点 ・75%以上80%未満: 0点 ・75%未満: -20点
II 過去3年間の2・3級程度の技能検定等の実技試験の合 格率	<p><計算方法></p> <p>分子: 新技能実習生の2号・3号修了者数 　　+ 旧技能実習生の受検者数 分子: (3級合格者数+2級合格者数×1.5) × 1.2</p> <p>* 旧技能実習生の受検実績について、施行日以後の受 検実績は必ず算入。施行日前については、施行前の基 準日以前の受検実績は算入しないこととすることも可 能。</p> <p>* 施行後3年間については、IIに代えて、II-2(1)及び (2)で評価することも可能とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・80%以上: 40点 ・70%以上80%未満: 30点 ・60%以上70%未満: 20点 ・50%以上60%未満: 0点 ・50%未満: -40点
II-2(1) 過去3年間の3級程度の技能検定等の実技試 験の合格実績	<ul style="list-style-type: none"> ・合格者3人以上: 35点 ・合格者2人: 25点 ・合格者なし: -35点
II-2(2) 過去3年間の2級程度の技能検定等の実技試 験の合格実績	<ul style="list-style-type: none"> ・合格者2人以上: 5点 ・合格者1人: 3点
III 直近過去3年間の2・3級程度の技能検定等の学科試 験の合格実績	<ul style="list-style-type: none"> ・合格者2人以上: 5点 ・合格者1人: 3点
IV 技能検定等の実施への協力	<ul style="list-style-type: none"> * 技能検定委員(技能検定における学科試験及び実技試 験の問題の作成、採点、実施要領の作成や検定試験会 場での指導監督などを職務として行う者)又は技能実習 評価試験において技能検定委員に相当する者を社員等 の中から選出している場合や、実技試験の実施に必要 とされる機材・設備等の貸与等を行っている場合を想定

**得点が満点(120点)の6割以上となる実習実施者は
優良な実習実施者の基準に適合することとなる。**

項目	配点
② 技能実習を 行わせる体制	<p>【最大10点】</p> <p>I 直近過去3年以内の技能実習指導員の講習受講履 歴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全員有 : 5点 <p>II 直近過去3年以内の生活指導員の講習受講履 歴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全員有 : 5点
③ 技能実習生	<p>【最大10点】</p> <p>I 第1号技能実習生の賃金(基本給)のうち最低のものと最 低賃金の比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ・115%以上 : 5点 ・105%以上115%未満: 3点 <p>II 技能実習生の賃金に係る技能実習の各段階ごとの昇給率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5%以上 : 5点 ・3%以上5%未満 : 3点
④ 法令違反 問題の発生状 況	<p>【最大5点】</p> <p>I 直近過去3年以内に改善命令を受けたことがあること(旧制 度の改善命令相当の行政指導を含む。)</p> <p>II 直近過去3年以内における失職がゼロ又は失踪の割合が 低いこと(旧制度を含む。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゼロ : 5点 ・10%未満又は1人以下: 0点 ・20%未満又は2人以下:-5点 -20%以上又は3人以上:-10点
⑤ 相談・支援 体制	<p>【最大15点】</p> <p>I 母国語相談・支援の実施方法・手順を定めたマニュアル等を策定し、周 知徹底に周知していること</p> <p>II 受け入れられた技能実習生について、全ての母国語で相談できる相談員を 確保していること(旧制度を含む。)</p> <p>III 直近過去3年以内に、技能実習の経緯が困難となつた技能実習生に引 き継ぎ技能実習を行なう機会を与えるために当該技能実習生の受け入れを 行ったこと(旧制度下における受け入れを含む。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有 : 5点 ・有 : 5点 ・有 : 5点
⑥ 地域社会 との共生	<p>I 受け入れた実習生に対し、日本語の学習の支援を行っていること</p> <p>II 地域社会との交流を行なう機会をアレンジしていること</p> <p>III 日本の文化を学ぶ機会をアレンジしていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有 : 4点 ・有 : 3点 ・有 : 3点